

栃木県文化振興基本計画（第2期）の概要

栃木県県民生活部県民文化課

I 基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

- 現計画（1期計画）の策定から10年が経過したことから、文化を取り巻く状況の変化等を踏まえ、本県文化の一層の振興を図るため策定

2 計画の位置付け

- 栃木県文化振興条例（以下「条例」という。）第7条に基づき、文化振興施策の総合的かつ効果的な推進を図るため知事が策定する文化振興に関する基本的な計画
- 県重点戦略との整合性を図るとともに、文化芸術基本法第7条の規定に基づく国の文化芸術推進基本計画を踏まえ、文化振興に関する基本的方向と施策を示すもの

3 計画の期間 令和3（2021）年度から10年間を展望

4 対象とする文化の範囲

- 条例に規定する芸術、芸能、生活文化、伝統的文化等の分野

5 文化振興の視点

- 県民の自主性と創造性の尊重
- 文化を創造し、享受することができる環境の整備
- 多様な文化の保護と発展
- 伝統的な文化の保存、継承と新しい文化の創造のための活用
- 県民協働による文化の振興

II 本県文化を取り巻く状況と今後の取組の方向性

1 文化芸術を取り巻く環境の変化

(1) 社会情勢の変化

- 人口減少と少子高齢化の進行
- 生活環境の変化
- 世界遺産登録等の進展
- 日本文化への関心の高まり

(2) 文化行政をめぐる動向

- 文化芸術基本法の施行
- 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の施行
- 文化財保護法の改正

2 栃木県におけるこれまでの主な取組

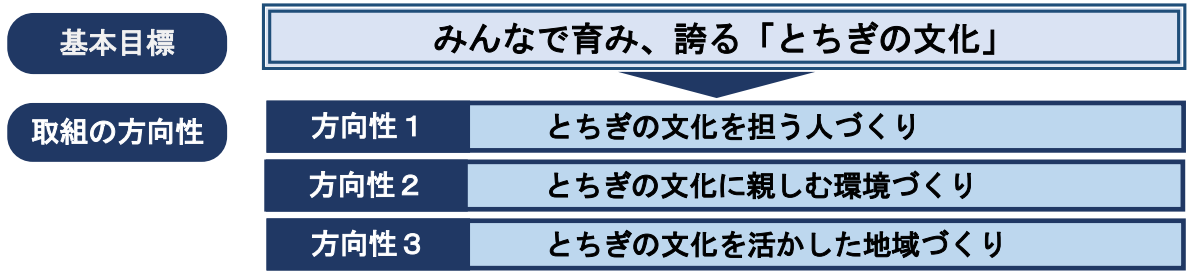
- 文化芸術活動の促進、鑑賞機会の提供等
- 文化芸術の担い手育成、伝統文化の保存・活用等
- 「とちぎ版文化プログラム」の展開

3 文化振興に向けた課題と今後の取組の方向性

(1) 文化振興に向けた課題

- 文化芸術活動の担い手の確保、文化芸術団体等の活動の活性化
- デジタル技術の効果的な活用
- 県立文化施設の企画事業等の充実及び施設機能の維持・充実
- 観光、まちづくり、産業等の関連分野との連携によるとちぎの文化の新たな魅力の創出

(2) 基本目標及び取組の方向性



Ⅲ 文化振興施策の展開



Ⅳ 計画の推進体制等

1 県の推進体制

- 栃木県文化振興審議会の意見・提言等を踏まえ、庁内各部局と連携

2 関係機関との連携

- 市町、(公財)とちぎ未来づくり財団及び栃木県文化協会との連携

3 計画の進行管理

- 毎年度、計画に基づく取組状況等を確認